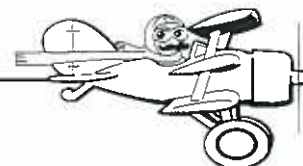


今回のテーマ

経営者の必要保障額



経営者の方が保険に加入する際には、何を基準に保険金額を設定すればいいのかわかりにくく、そのため結果的に勧められるままに保険に加入されている方も多いと思います。しかし、万が一の事があった場合にそれで本当に大丈夫なのでしょう。今回は経営者にとって準備すべき必要保障額の算出方法を具体的な例を挙げて紹介します。

経営者の必要保障額の3大ポイント!!!

1. 不測の事態が起きても、会社は大丈夫？
→ 当面の事業資金
2. 不意の資金が必要な時の備えは？
→ 負債の返済
3. 多額の資金を必要とする退職慰労金や弔慰金の準備は？
→ 退職金・弔慰金

<具体的な計算例>

～経営者の必要保障額の計算～

- ① 当面の事業資金 2,400万円
 - 半年間の人件費 300万円/月 × 6ヶ月 = 1,800万円
 - 半年間の運転資金 100万円/月 × 6ヶ月 = 600万円
- ② 負債の返済 5,085万円(法人税率41%で計算)
 - 負債返済は損金処理できず、法人税で割り戻した額で試算。
 - 3,000万円(負債金額) × {1 ÷ (1 - 41%)} = 5,085万円
- ③ 死亡退職金・弔慰金 8,100万円
 - 死亡退職金 (役員報酬月額) (在任年数) (功績倍率)
4,500万円 = 100万円 × 15年 × 3倍
 - 弔慰金 (役員報酬月額) (業務上)
3,600万円 = 100万円 × 36ヶ月

この場合の必要保障額は、合計で1億5,585万円

今回は、経営者の必要保障額の算出方法を紹介致しました。保険は万が一の事があった時のために加入しているのですから、その時に必要な資金が確保できなければ意味がありません。今現在加入されている保険で必要な保障がしっかりと準備できているのかどうか、上の算出方法を参考にぜひ一度確認してみてください。

具体的なお相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。

担当 斉藤 直哉